

## 令和6年第6回にかほ市議会定例会会議録（第2号）

### 1、本日の出席議員（13名）

1番	高橋利枝	2番	齋藤光春
4番	宮崎信一	5番	齋藤雄史
6番	齋藤聡	7番	齋藤進
9番	佐々木平嗣	10番	小川正文
11番	佐々木孝二	12番	佐藤直哉
13番	佐々木春男	14番	佐々木敏春
16番	伊藤竹文		

### 1、本日の欠席議員（2名）

3番	佐々木正勝	15番	森鉄也
----	-------	-----	-----

### 1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	今野和彦	次長	加藤潤
班長兼副主幹	今野真深		

### 1、地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

市長	市川雄次	副市長	本田雅之
教育長	小園敦	総務部長 (危機管理監)	佐々木俊孝
企画調整部長 (地方創生政策監)	須田美奈	市民福祉部長	佐々木修
農林水産部長	阿部光弥	建設部長	原田浩一
商工観光部長	池田智成	教育次長	佐藤喜仁
消防長兼消防署長	須田勇喜	会計管理者	齋藤稔
総務課長	齋藤邦	防災課長	渡部尊志
総合政策課長	高橋寿	財政課長	齋藤真紀
商工政策課長	齋藤和也	農林水産課長	柴田俊幸
農村整備課長	佐藤孝司	建設課長	竹内千尋
上下水道課長	齋藤和俊	白瀬南極探検隊記念館長	佐々木真紀子

### 1、本日の議事日程は次のとおりである。

#### 議事日程第2号

令和6年9月5日（木曜日）午前10時開議

## 第1 一般質問

1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第2号に同じ

---

午前10時00分 開 議

●議長（宮崎信一君） ただいまの出席議員は13人です。定足数に達していますので、会議は成立します。

これから本日の会議を開きます。

日程に入る前に報告します。地方自治法第121条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりです。

消防長より発言を求められておりますので、これを許します。消防長。

●消防長兼消防署長（須田勇喜君） おはようございます。

9月3日の本会議における議案第63号令和6年度にかほ市一般会計補正予算（第7号）の消防に関する補足説明について、一部訂正をお願いしたいと思います。

補正予算書24ページ、歳出9款1項3目消防施設費のうち、田抓地区で予定している耐震性貯水槽の整備費1,400万円について、歳入に国庫補助金416万3,000円を計上するほか、合併特例債の活用を予定していると説明いたしました。合併特例債ではなく過疎対策事業債の活用を予定しているものでございます。訂正につきましてよろしく願いいたします。

以上です。（該当箇所訂正済み）

●議長（宮崎信一君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問については、申し合わせにより、通告外の質問は認めておりませんので注意してください。

通告順に従って発言を許します。初めに1番高橋利枝議員の一般質問を許します。1番。

【1番（高橋利枝君）登壇】

●1番（高橋利枝君） おはようございます。1番高橋利枝でございます。大枠2点、1、公共施設等の在り方について、その進め方と市民との向き合い方について、2、夢を追う男阿部雅龍さんの功績に対して市が顕彰することについて、以上2点について通告に従い質問させていただきます。

1、公共施設等の解体、集約・複合化等を進める際には、丁寧な対応を。

「にかほ市公共施設等総合管理計画」では、将来の人口推計や今後の維持管理等の財源不足を補うため、令和38年度までに建物系施設の総延床面積を30%削減するとしています。

人口減少・少子高齢化の現状から、施設の解体や集約化に関しては、市民の皆さんも方向性（総論）はある程度受け入れに理解をされているかと思えます。しかし、計画を実施に移行する段階で

は、これまで受けられた行政サービスが受けられなくなると、当然ながらそこには不安や不満が生まれます。

現在、行政内では公共施設等総合管理計画に基づいた議論が進められていると説明がありました。既に議論が進められているならば、早い段階から、そして丁寧に市民の皆さんに方向性を見える化することで、不安や不満を避けることができると思います。

以下について伺います。

(1)総合管理計画には、「市民と問題意識や危機感を共有し、相互理解に努めた上で具体的な行動につなげることに留意する」と明記されております。また、市長は、先の一般質問において「施設の集約化や複合化を進めるに当たっては、市民の皆さんのご理解が何よりも重要であり、丁寧な説明と情報の公開に努めながら進める」とご答弁されておりました。「共有する」「相互理解に努める」「具体的な行動につなげる」とは、それぞれどの段階を指し、段階ごとの具体的な市民へのアクションはどのようなものを想定されているのか、市の姿勢を伺います。

●議長（宮崎信一君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） 改めまして、おはようございます。

それでは、高橋利枝議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

初めに1の(1)であります。

今、議員のご質問の中で引用されました私の過去の答弁につきましては、昨年3月定例会で齋藤聡議員からの一般質問にお答えしたものであって、その趣旨としましては、公共施設等総合管理計画に基づき施設の集約化・複合化、民間への譲渡・廃止などを検討し、施設の適正な配置を進めていく上で市民や施設をご利用いただいている皆さんに対して丁寧な説明を行い、理解が得られるよう取り組むことを述べたものであります。

ご質問の「共有する」「相互理解に努める」「具体的な行動につなげる」とは、どのような段階を指しているのかについてであります。初めに「共有する」についてであります。まず、なぜ公共施設を再編しなければならないのか、公共施設に係る費用はどれくらいなのか、どのように再編していくのかといったようなことについて、市民の皆さんに認識を共有していただくこととあります。これについては、自治会長の皆さんが集まる行政懇談会や各地域に出向いて市政座談会などの場で説明を重ねてまいりましたが、今後も広報や出前講座などで周知に努めてまいりたいと考えております。

次の「相互理解に努める」については、施設の設置目的や建物の状況、現状の利用実態などのほか、施設の再配置の素案や、それによる機能強化などのメリットを示しながら、市民の皆さんの理解が深まるように努めるというものであります。

最後の「具体的な行動につなげる」についてであります。公共施設等総合管理計画は施設を減らすことだけが目的ではありません。施設の長寿命化や配置の最適化を図ることで、市民が必要とする行政サービス機能を維持し、一人一人の満足度を高めることが計画であります。施設再編を新しいまちづくりの機会と捉えて、これからの時代に合った新しい公共空間を創り上げるために、市

民の皆さんと協働して取り組もうということでもあります。

●議長（宮崎信一君） 高橋利枝議員。

●1番（高橋利枝君） 自治会等への細かな説明ですとか、施設に係る経費やそういった利用・活用状況等についていろいろご説明されながら行動に移していくということだと思いますけれども、一つ再質問させていただきたいんですが、自治会ですとかそういった各種団体へご説明に行った際に、どうしてもここは困ると、ここを減らされれば困るとか、これは無くされれば困るなどといったような、そういったお声があった場合の対応としては、今現状どのように対応されているのかについて伺います。

●議長（宮崎信一君） 答弁、総務部長。

●総務部長（危機管理監）（佐々木俊孝君） それでは、再質問にお答えをいたします。

先ほど市長がお答えをいたしました行政座談会、自治会長さん方が一堂に介する会議でありますけど、その場でこの話、共有するという部分の段階の説明として、なぜ再編が必要かとか、係る費用はどれくらいかとかというところを挙げたわけですが、実際にその自治会長さん方が集まった行政懇談会とか、あと、地域に向いての市政座談会の場においては、そこまで詳しい話までには及んでいなかったと。いわゆる、高橋議員が質問の中でもおっしゃっている総論の部分の話をまずイントロダクションとして、切り出しとして話をさせていただいたということです。

私がお場で説明をした場に限りまして申し上げますと、それに対する特段具体的な反応と申しますか、この施設を残して欲しいなどといった内容の反応と申しますか、発言というものは無かったというのが実態ですので、議員も質問の中でおっしゃられているとおり、総論に関しては、やはり地域の皆様もある程度そのような状況なのだということは、大きな枠組みとして理解をされているんだろうなと思います。仮にそういう個別の施設に関する要望とか質問が出た場合には、ある程度その段階で方向性が見えているものに関してはその場でお答えはできるんですけども、まず大部分は今後の検討事項になっているような状況ですので、基本的に地域の声として持ち帰らせていただくというスタンスになろうかと思えます。

以上です。

●議長（宮崎信一君） 高橋利枝議員。

●1番（高橋利枝君） ありがとうございます。今後もそういったところは細かく私も声を届けていきたいと思えます。

(2)にいきます。各施設の使用目的（機能の集約、複合化、市民協働の施設等）などを見直すことで、施設の利用頻度を増やし、十分に活用してもらえるような考えはあるか。また、このような考え方は、本市のどのような施設に当てはまると捉えているか伺います。

●議長（宮崎信一君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、(2)番のご質問にお答えをさせていただきます。

それぞれの公共施設については、法律や条例に基づいて設置され、目的や役割が明確化されているところであり、例えば公民館のほか構造改善センターや老人憩の家などは、地域住民にとっ

てのコミュニティとなっている場所もあります。また、公営住宅のように利用者が限定される施設や庁舎、診療所、消防団ポンプ車庫のような義務的な施設もあります。ですので、一律的な削減ではなく、施設の目的や地域の実態をよく見極めながら、市民や施設利用者との合意形成を図り進めていくことが大事であるというふうに考えております。

これからの時代に合った新しい公共空間を創り上げるためには、議員のご指摘のように使用目的を見直していくことが必要であると考えております。利用率などが低い施設であっても、機能の集約や複合化などにより利用の増加が見込まれるならば、新たな施設として整備することも一つの手法であると考えております。

実際に本市のどのような施設に当てはまるのかとのご質問であります。再編の方向性を検討中であるため、多くを申し上げることは控えさせていただきますが、例えば特定住宅下山を用途廃止し、今、移住者支援住宅として活用していることはその一例として位置付けられるかと思えます。また、総合福祉交流センタースマイルに秋田県の児童家庭支援センターを誘致しました。このことについては、施設の空きスペースを有効活用しながら県有施設との連携を図られている良い事例であるというふうに考えていますし、そこに市の保健センターの機能も統合・集約することで、特に子育て世代の方々にとって施設の活用度が向上することを目指したものであります。ほかにも全国で様々な事例がありますので、参考にしながら進めていきたいと考えております。

●議長（宮崎信一君） 高橋利枝議員。

●1番（高橋利枝君） ありがとうございます。県外とか市外からにかほ市にお客様が来られた場合に、よく市内をご案内することが多いんですけれども、やはりにかほ市は素晴らしいところで、だけれども何かちょっと意味不明な建物とか、ここはどういうふうに使えるんだろうとか、そういった質問が結構多くいただくことがあります。なので、まだまだ、私たちからすれば日々毎日住んでいるところなので、あまり気にならない部分も、やっぱりほかから来た人にはそういうふうに見えて、とても活用次第ではいろいろできるのかなってというようなアイデアもいただくこともありますので、今後、計画が進むにあたって、そういうこともご検討いただけたらというふうに思います。

(3)に移ります。Uターンや地方移住を考える人にとって、地方の利便性の低下は大きな阻害要因になると思いますので、こうした視点からの議論を取り入れることについて、考えを伺います。

●議長（宮崎信一君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） (3)のご質問にお答えをさせていただきます。

先ほども申し上げましたとおり、公共施設等総合管理計画は、施設を減らすことだけが目的ではありません。施設の長寿命化や配置の最適化を図ることで、市民が必要とする行政サービス機能を維持し、一人一人の満足度を高めることを目指すものであります。

これを達成することは、市民だけでなくUターン、あるいは移住を考えているの方々にとっても、本市の魅力につながるものと捉えておりますので、まずは今住んでいる方々の視点で公共施設の再編等を検討し進めていくことが基本であると捉えております。

一方で、住宅政策などは、移住者を含めた視点も大切であると思っております。先ほど述べまし

た市営住宅を移住支援住宅に用途変更したことにつきましては、そのような移住者を含めた視点を持つことによって、縦割りではない部署を横断した取り組みとして実現をさせていったものであります。

●議長（宮崎信一君） 高橋利枝議員。

●1番（高橋利枝君） 行政サービス機能は維持していくということでご答弁をいただきました。一番大事なのは、この行政サービスという部分なのかなというふうに思っております。

（4）番です。公共施設等の解体や集約などは、市民生活にとって影響のある非常に重要なことです。市民の不安に寄り添い、課題を共有し、共に考えることを目的として、シンポジウムなどを開催する考えはないか伺います。

●議長（宮崎信一君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） （4）番のご質問にお答えをさせていただきます。

先ほども述べさせていただいておりますが、公共施設によっては公民館など地域コミュニティになっている場所もありますので、一律的な削減ではなく、施設の目的や地域の実態、将来の姿をよく見極めながら、市民や施設を利用されている方々との合意形成を図っていくことが大事であるというふうに考えております。

施設再編は、施設の数や規模を減らしながらも、必要な機能をどのように残していくか、公共施設の在り方を考えて検討していくこととなります。市民の皆さんに関心を持っていただき、機運を高める手段としては出前講座、あるいは講演会、シンポジウム、ワークショップ、市民説明会の開催などが考えられますが、実際のところ、皆さん一般の方々については、自分に利害関係がないものについては多くの興味や関心を寄せていただくことは大変難しいということも感じているところであります。現段階では、具体的な取り組みは予定しておりませんが、市民の皆さんに今後の公共施設の在り方を、自分事として捉えていただけるよう、そして、共に考えていただくよう取り組んでいかなければならないというふうには考えているところであります。

●議長（宮崎信一君） 高橋利枝議員。

●1番（高橋利枝君） 市長がおっしゃったように、自分に利害関係の薄いところだと、ちょっとやっぱり興味が薄いというのはよく分かります。例えば広報などをフルに活用するとか、あと、そういった公共施設の利活用等について、例えばですね、ちょっと名前を挙げていいのかどうか、一般社団法人 Rondさんとかあいった若い世代と発信力のあるようなところを取り込んで、この施設の利活用——減らすだけではないとおっしゃっていたので、新しく使えるようなアイデア、そういったものを取り込むのも一つかと思いますが、いかがでしょうか。

●議長（宮崎信一君） 答弁、市長。

●市長（市川雄次君） 今、議員のおっしゃるように、特定の団体のみならず地域の皆さんの知恵をお借りする形で、今ある既存の公共施設についての利活用方法に幅を持たせるということについては、それについては私も賛成でありますし、そのような取り組みの中でこれまでも旧上浜小学校、上郷小学校、そして庁舎の右横にあります今の「しまのま」等について活用してまいりました。そ

の建物の性質、あるいは特質もありますけれども、位置、あるいはその地域における役割、あるいは地域の皆さんのその施設に対する思い入れなども、やはり私は大切なんだろうなというふうに思っています。そういうことも考えた時に、だからといって、ただ施設を残せばいいというわけにはまいりません。そうすると、今、議員が先ほど来ずっとおっしゃっていただいているように、その施設を残すからには、必ずきちんとした、皆さんに納得いただける、あるいは利用いただけるような機能を作り上げていかなきゃいけない、付加していかなければならないということについては、私も同意するところであります。

その役割として、先ほど来お話いただいたような団体にも協力をいただくということについては、これまでも取り組んでまいりましたし、今後もそのようなことについては、議員のおっしゃられることについて参考にさせていただきながら取り組んでいきたいとは考えております。

●議長（宮崎信一君） 高橋利枝議員。

●1番（高橋利枝君） ありがとうございます。

では、2番の質問に移ります。

「夢を追う男 阿部雅龍」さんを後世にとということです。

今から14年ほど前と記憶していますが、私は、白瀬轟が到達かなわなかった南極点を目指そうとする若者がいることを知りました。潟上市出身の阿部雅龍さんです。そんな無謀なことは誰かが止めるべきだろうという思いで初めてお会いした彼の印象は、芯の強さを感じる青年でした。

白瀬轟は、南極へ出発するまでの紆余曲折を乗り越え、ようやく南極大陸へ上陸した後も困難に見舞われ、その後の白瀬轟の生涯がどれほど大変なものであったか、私たちが子どもの頃から小学校の授業でも学んでまいりましたので、阿部さんを思いとどませようとしていた方々も少なからずいらっしまったそうです。

しかし、阿部さんの思いは変わることなく、白瀬ルート南極点到達を最大の目標に据え、着実に世界各地で数々の冒険の実績を積み上げました。

2021年11月18日には、白瀬轟が道半ば、断腸の思いで撤退することとなった地点、大和雪原に下り立ち、当時の白瀬轟と全く同じように日章旗を掲揚し、日章旗に敬礼する画像がニュースで配信された時は、阿部さんの活動を応援してきた人は、皆心が震えたのではないのでしょうか。そして、2021年から2022年にかけて、初めて白瀬ルートに挑戦するに至りましたが、当時の世界的なコロナ感染症拡大により、航空会社との折衝や悪天候との闘いで、道半ばにして引き揚げざるを得ない状況となりました。その2年後、まさに再挑戦に臨もうとする最中に病に倒れ、帰らぬ人となってしまったことは、地元報道各社のみならず、ネットニュースやアウトドア関連情報誌などでも世界的に発信され、関係者を中心にその衝撃は未だ冷めやしません。

阿部さんは、特に本市の子どもたちへの講演会を通じて、夢を持つことの大切さや自分自身で生きる大切さについて大きな影響を与えてくれましたし、活動中は必ず本市の紹介をしてくれるなど、にかほ市にとって確実に地域貢献を図ってくれたのではないのでしょうか。

以上を踏まえ、質問いたします。

(1)阿部さんの活動は、世界的に、あるいは専門的な研究者などに幅広く認知されています。世界

各地での冒険活動のほか、日本にいる間は全国各地で講演活動を行っており、対象は子どもたちのほか企業経営者、スポーツブランド主催によるスポーツ愛好家、自己啓発、女性企業家など多岐にわたります。どの活動でも、必ずといっていいほど「秋田県」や「にかほ市」について言及していただき、本市の認知度も上がるなど、その貢献度は高いと思います。私は、阿部さんに対し、これまでの感謝の意味も込めて、例えば市民栄誉賞などで顕彰されてよいかと考えますが、市は顕彰する考えはないか伺います。

●議長（宮崎信一君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、2番目のご質問にお答えをさせていただきます。

まず、議員のご質問にお答えする前に、阿部雅龍さんが挑んでこられたこれまでの冒険を通じて、白瀬臺隊長、白瀬隊の偉業、そしてにかほ市を日本国内にとどまらず世界に向けて広く紹介、発信していただくとともに、最終的に白瀬ルート踏破に果敢に挑戦し続けた阿部雅龍さんに心から感謝を申し上げるとともに、改めてご冥福と哀悼の意を表したいと思えます。

それでは、(1)のにかほ市を周知・PRされた貢献から、阿部雅龍さんに対する顕彰の考えはないのかについてお答えをさせていただきます。

秋田市でお生まれになった阿部雅龍さんについては、幼少の頃から自分の目で、足で、体で、この地球をとらえたいという夢を持ち続け、2006年の南米大陸単独自転車縦断へのチャレンジを皮切りに幾つもの冒険に挑戦されてこられました。2017年には、人力車を引いての日本縦断6,400kmのゴールを白瀬臺中尉の墓前と定めた挑戦を見事に踏破され、にかほ市とのつながりがより強くなっていきます。これ以降、白瀬臺中尉の夢を継ぐという白瀬ルート経由での南極点徒歩到達を目標に掲げ、2019年にはメスナールート単独徒歩による南極点への到達などがありましたが、最終目標で最大の挑戦、白瀬ルートでの南極点の到達はかなわないものとなってしまいました。

2013年（平成25年）からは白瀬中尉をしのぶ集いや追弔会に積極的に参加いただき、時には挑戦からの帰国間もない2日後の雪中行進への参加と講演会の講師を引き受けていただいたほか、市内小・中学校で自身の冒険と挑戦について、実体験をもって子どもたちに夢を持つこと、挑戦する心の大切さを講演いただくなど、多くの市民と関わり、交流を続けていただきました。また、先に述べたように、冒険を通じて白瀬臺の偉業やにかほ市を発信・PRいただいたことで、にかほ市のイメージの向上に大きく貢献されたことは誰しもが知るところであります。

顕彰についてであります。にかほ市顕彰条例に規定しており、各分野において著しい功績があった方を顕彰し、功績を称えることとしております。これまでの市民栄誉賞は、都市対抗野球大会で優勝したTDK硬式野球部が受賞をしております。また、市政の振興に寄与し、市民の模範となる方を表彰することで市政の進展を図るため、表彰規則に基づいて市政への功労に対する感謝の意を表し感謝状の贈呈を今まで行ってきたところであります。

現時点で顕彰や表彰を行うことについての方向性は決まっておりますが、阿部雅龍さんの多大な功績に対して、市として何ができるか、あらゆる方向から検討をしてみたいと考えております。



●議長（宮崎信一君） 高橋利枝議員。

●1番（高橋利枝君） 顕彰をされるまでのハードルが、結構いろいろあるかと思いますが、とりわけ阿部さんが市内の小・中学校の児童・生徒に対しての影響は、本当に大きかったということを改めて申し上げて、(2)番の質問に移ります。

(2)阿部さんの肖像権、遺品等は、そのほとんどはお母様に所有権があると伺っております。お母様としては、もし白瀬記念館が受けてくださるようであれば、将来的にも白瀬轟の軌跡をつなげた、歴史が創られたというストーリー性からしても、白瀬記念館で保存、展示していただくことについて協力していきたいとのご意向のようです。今後、白瀬記念館が所有や保存する考えはないか伺います。

●議長（宮崎信一君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） (2)番のご質問にお答えをさせていただきます。

阿部雅龍さんの遺品等を今後、白瀬記念館が所有・保存する考え方についてであります。阿部雅龍さんの訃報を受け、白瀬南極探検隊記念館では、6月11日から「阿部雅龍追悼展」を実施しており、来館者は3,000人を超えているところであります。

展示内容は、阿部雅龍さんの足跡を時系列で解説し、始まりや挑戦など、冒険を複数のテーマに分けて約120枚の写真で紹介をしているところであります。写真のほかには、ご遺族の理解と協力を得て、彼の相棒であった自転車や冒険で使用したソリ、防寒ウェア、時計などを展示し、備え付けたメッセージノートには、阿部雅龍さんに対する多くの思いが寄せられております。

また、6月16日に金浦公民館を会場に執り行われた「おわかれの会」には、私も出席させていただきましたが、にかほ市は阿部雅龍さんの足跡を恒久的に保存し、背中を追う次世代に向けて語り継いでいきたいと述べさせていただいております。常設展示を検討するよう、担当部署へ指示を出しているところでありますので、よろしく願いいたします。

また、阿部雅龍さんの遺品類等の保管・保存については、ご遺族の理解をいただきながら、市が主体性をもって進めてまいりたいと考えております。しかしながら、収蔵庫などの保管スペースの確保といった現実的な課題もありますので、こうした問題も含めて、他の公共施設の利活用など将来的な展望を含めた公共施設等総合管理計画と併せて検討していきたいというふうに思っております。

●議長（宮崎信一君） 高橋利枝議員。

●1番（高橋利枝君） ありがとうございます。資料、その他、かなり膨大な量でもあると思いますので、保管スペースというところの確保もどうしても必要になってきますので、長い目で注視していきたいと思っております。

追悼展には3,000人を超える来場者がいらっしゃったということで、県外の方からも私も何名かご連絡いただいております。わざわざ白瀬記念館に見に行ったということで。こうしたつなげ方も、やっぱり将来的に見るといいのかなというふうにも思います。

そして、おわかれの会を金浦公民館で開催しました。県内で市外の方が実行委員となって開催し

たわけですけれども、その時にはですね、白瀬記念館だけではなく、教育委員会、その他市役所関係者の方々には大変甚大なご協力をいただきまして、この場をお借りして私から感謝を申し上げたいと思います。ありがとうございます。

では、(3)番の質問に移ります。

阿部さんが築いてきた人脈などから考えると、今後、本市との交流人口の増加につなげられる可能性もあると思います。これまでの阿部さんの活動において、世界各国で活躍する冒険家や学者、国内でも会社経営者、研究者など様々な分野で活躍している方々との交流がありました。6月に金浦公民館で開催した阿部さんを送る会には、東北だけでなく石川県、鳥取県、東京都など、遠方からわざわざおいでいただき、阿部さんの影響力の強さを改めて認識することとなりました。

交流人口、関係人口を増やすため、あるいはまちづくりの観点から、市として、こうした人脈をさらに広げていくことについて、その考えがあるか伺います。

●議長（宮崎信一君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） (3)番です。阿部雅龍さんが築いてきた人脈から交流人口、関係人口を増やす考え方についてであります。阿部雅龍さんは秋田大学在学中から冒険活動を開始し、(1)でも先ほど述べさせていただいたように、南米大陸単独自転車横断に始まり、全て人力単独行によって数々の冒険を成し遂げてこられました。最終目標の、幼少期から敬愛していた白瀬轟中尉の足跡をたどり、南極点単独徒歩到達の夢を目指す中、多くのブースター、協力をしていただく応援者の方々が現れております。

阿部雅龍さんが築き上げた人脈には、その所属する一般社団法人人力チャレンジ応援部、あるいは秋田大学の恩師や関係者、写真家、あるいは現代アーティスト、あるいは協賛各企業・各社など、人力車を率いての秋田・東北一周で出会った方々がたくさんいるというふうに承知をしております。さらに、SNSで阿部雅龍さんを応援いただいている方々は、議員もおっしゃるように計り知れない数がおられると思っております。

今後においても、このような方々を含め多方面で活躍する皆さんとも、阿部雅龍さんがつないでいただいたご縁として、そしてこのたびの追悼展を通じて、生前阿部雅龍さんが企画展や講演会を行った板橋区立教育科学館とも新たな関係性が生まれておりますので、引き続きそうしたご縁を大切にしていきたいと思いますと考えております。

また、現在進めているデジタルアーカイブ事業において、阿部雅龍さんの足跡をデジタルデータに取り込む予定としており、こうしたことによって世界各地で冒険を通じて交流があった方々のほか、インターネットを通じて新たに阿部雅龍さんの存在を知ることにつながる、あるいはにかほ市を知るきっかけにもつながるものと捉えております。

今後も、冒険チャレンジのまちとして白瀬轟のチャレンジスピリッツと阿部雅龍さんの功績を広く周知・発信していくとともに、展示内容の充実を図ってまいりたいというふうに考えております。

●議長（宮崎信一君） 高橋利枝議員。

●1番（高橋利枝君） 小さな芽ではありますが、これから育てていく側の姿勢次第で広が

りが大きく変わってくる大切な内容だと思います。しかも、日本で一番最初に南極大陸に下り立った白瀬轟がにかほ市出身であるということは、もうこれは紛れもない事実でありますし、それをつなげようとした阿部雅龍さん、このストーリーというのはやっぱりほかにはない、にかほ市独自の特異性のあるストーリー性がある一番重要なことだと思いますので、広げるサイドの考え方、行動の仕方、いろいろ広げていける、交流人口も増やすことができる、教育面にしても観光面にしてもいろんな分野で広げていける内容かと思えます。教育委員会だけに限らず、そういった方面で何か活動していくお考えがないかということをお願いさせていただきます。

●議長（宮崎信一君） 答弁、市長。

●市長（市川雄次君） 先ほど来議員がおっしゃっているように、阿部雅龍さんの功績、白瀬轟との掛け算方式に基づくその相乗効果というのは、私も非常に大きなものがあると、これまでも思ってきましたし、生前彼の冒険スピリッツ、冒険に対する日本人の認識というのはちょっと余り高くないんですが、世界的に冒険家というのは極めてリスペクトされる存在でありますので、そういうことを考えた時に、もっともっと彼の功績、これまでの偉業というものについて、私は周知されていってもいいものというふうに捉えておりましたし、そのようになるように私自身も考えながらつなげてきたつもりではありましたが、その思いの途中で彼が、悲しいことでありますが亡くなられてしまったということで、じゃあそこでストーリーが消え去るのかということ、私もそうではないというふうに理解をしております。これをどのように紡いでいくかということが、私たちに残された大事な役割だと考えれば、先ほど来挙げているような常設展示も含めてですね、これを継続的にやっていくということ、あまり大げさにバーッと一時だけやると長続きしないというのがありますから、メリハリをつけながらやっていければなというふうには私自身も考えておりますので、先ほどのご家族からの遺品について、ちょっと先ほどの話に戻りますが、議員には保管庫の問題もありますから少し長い目でというふうにはおっしゃっていただきましたが、余り長い時間をかけるとそれぞれのものが散逸してしまいます。そうならないうちに、やはり私どもが取り組むべきだろうというふうにも考えておりますので、遅からぬ時期にやるべきことはやっていくということの姿勢で取り組みたいというふうに思っています。

【1番（高橋利枝君）「終わります」と呼ぶ】

●議長（宮崎信一君） これで、1番高橋利枝議員の一般質問を終わります。

所用のため暫時休憩いたします。再開は11時といたします。

午前10時44分 休憩

午前11時00分 再開

●議長（宮崎信一君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、2番齋藤光春議員の一般質問を許します。2番。

【2番（齋藤光春君）登壇】

●2番（齋藤光春君） 2番齋藤光春、一般質問を行います。

通告に従い、若干の説明を加えながら質問いたします。

最初に、項目1の方です。にかほ市の災害対策についての質問です。

日本各地において、近年余り経験のない大きな災害が頻発し、本市及び周辺自治体にも大きな災害をもたらす事象が発生しています。将来的にも、さらなる災害の発生が心配される場所です。

にかほ市民が安全・安心に居住していけるように、あらゆる事象に対して速やかな行政の対応が求められる場所です。そこで、次の対策についての質問を伺います。

(1)由利本荘市及びにかほ市を襲った今回の豪雨による災害状況について、次の3点について伺います。

①激甚災害指定基準に基づいて、本市の被災箇所も激甚災害に指定される見通しのようですが、激甚災害に指定されるとみられる被災箇所のうち、国有地・県有地・市有地・民有地の内訳を伺います。なお、指定が確定しているのであれば、激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律における特定地方公共団体の基準等についての本激Aと本激B、特定地方公共団体の基準、局地激甚基準に分けて数値のみ、各指定の数字だけで結構です。また、指定が確定されていないようでしたら、被災された各所有者の箇所の数字だけでも結構ですのでお願いいたします。

②災害復旧事業等の今後の計画・スケジュールについても伺います。

③激甚災害指定基準に達しない箇所の災害復旧事業の計画・スケジュールについても伺います。

以上の3点にご回答をお願いいたします。

●議長（宮崎信一君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、齋藤光春議員の1番の(1)についてお答えをさせていただきますが、1番の(1)については担当の総務部長から答弁をさせますので、お願いいたします。

●議長（宮崎信一君） 総務部長。

●総務部長（危機管理監）（佐々木俊孝君） それでは、私から(1)について答弁をいたしますが、初めに激甚災害制度の概要について説明をさせていただきます。

資料を用意しましたのでご覧ください。

資料1ページ目の1番でございます。

今回の激甚指定の見込み——今現在、指定まで至っておりません。今回の激甚指定の見込みにつきましては、直近では8月15日付で内閣府政務統括官から通知をされているものでございます。その内容として、(1)の災害名であります。これは仮称であります。「令和6年梅雨前線豪雨等による災害」とされており、(2)の適用が見込まれている措置は「本激」というもので、主に公共土木施設や農地等の災害復旧事業において財政援助等の特例が措置されるという内容の見込みが通知されております。

2番でございます。今回見込まれております「本激」という措置は、地域を指定せず、全国を対象として、災害そのものを激甚指定するものであります。これは通常、災害発生から1か月ないし2か月のうちに正式に指定されると内閣府から示されております。

一方、これに対して局地激甚災害、いわゆる「局激」でございますが、こちらが市町村単位で指定されるもので、原則として年度末に一括して指定されるものでございます。

いずれにしましても、この激甚指定というものは、個々の災害箇所ごとに指定をされるものではないと。個々の災害箇所ごとにその指定の基準に当てはまる・当てはまらないという扱いをするものではないということをご承知いただきたいと思えます。

3番の激甚指定の流れについては、資料の次のページの別紙1をご覧ください。今回のケースで申し上げますと、災害発生後に各地からの被害状況が国に報告が上がります。それを受けた国において今回は本激の指定基準に照らし合わせた上で国の方でこれに該当すると判断をされたものでございます。

資料のさらに次のページ、別紙2、激甚災害制度の概要図をご覧ください。こちらに記載のとおり、激甚指定による財政支援は、主に公共土木施設や農地等の被害に対する既存の災害復旧国庫補助事業において補助率のかさ上げを行う形で行われます。

以上を踏まえましてご質問にお答えしてまいります。

初めに、①でございますが、このご質問については、激甚指定による補助のかさ上げを受けようとしている市内の被災箇所の内訳という意味でお答えをさせていただきます。

災害復旧国庫補助事業への申請を予定している被災現場のうち、市有地につきましては、道路やのり面の崩落、河川の護岸の崩落、水道橋の破損など9月2日の時点で、その復旧工事の総面積を1,914㎡と見込み、被害額は約3億900万円と推計をしておりますが、現在測量調査等を行っているところですので、これは変わっていく可能性があると思います。引き続き精査をしていくということになります。

また、民有地につきましては、農地や農業用施設など合わせて6.37ha、被害額にしまして約5億3,557万円と推計をしておりますが、このほかに被災した家屋に対する対応も現在検討しているところでございますので、申し上げた面積、被害額、ともにさらに膨らむ可能性がございます。

なお、国有地と県有地の状況については、市ではこれを把握できませんので、それはご理解いただきたいと思えます。

次に、②でございます。①で説明いたしました国庫補助による災害復旧事業に申請する現場については、国の災害査定を受けた後、可能なものは年度内に予算措置の上、復旧事業に着手をしております。国の災害査定につきましては、道路や河川などの公共土木施設等は、今月の下旬から11月にかけて予定をされております。また、農地や農業用施設については、10月下旬から災害査定が開始される見込みでございます。

次に、③でございます。激甚指定は個々の被災箇所ごとに行われるものではないということ、さらに、激甚指定による財政支援は、既存の補助事業へのかさ上げという形で行われるということは先ほど説明したとおりでございます。したがって、③のご質問に関しましては、国庫補助による災害復旧事業に該当しない現場のこととしてお答えをさせていただきます。これにつきましては、これまで市内で現場対応が必要な被災箇所の全容把握を行ってきたところでございます。現在は、それらの現場の危険度、あるいは市民の皆様の利用頻度、こういったものを勘案しながら優先度を

判断の上、併せて財源の確保に関しての検討を現在行っているところでございますので、今後は補正予算等を措置しながら順次対応していくこととしております。

以上です。

●議長（宮崎信一君） 齋藤光春議員。

●2番（齋藤光春君） なかなかあれですね、指定までの時間もかかりますし、非常に大変なことと思います。見ますと、やっぱり特に日常的なですね生活道路なんかでもやられている場所がかなりありますので、そこら辺のところは例えば国の補助金がなくても市の方で早めの対応をしていただければと思います。

一つだけですね、これ例えば県と国の保有地のところは分からないということだったんですが、そちらの方の例えば崩落したりして市有地もしくは民有地の方に影響があった場合には、どのような対応になるのか教えていただけますか。

●議長（宮崎信一君） 建設部長。

●建設部長（原田浩一君） 県道もしくは県管理の河川におきまして災害が起きた場合は、県もしくは、子吉川の場合でしたら国などが対応いたします。その際に民地などにも影響が及ぶ場合は、その河川、道路などが影響を与えた分として、国もしくは県の方で対応する形となります。

以上であります。

●議長（宮崎信一君） 齋藤光春議員。

●2番（齋藤光春君） 本市もそうですけど、由利本荘市の方も回らせていただいたんですが、かなりやっぱり道路とか河川からの影響を受けているようです。このようなことですので、是非ですね住民の方に有利なような形で交渉していただければと思いますので、今後に期待します。

ただ、今回ですね、被災された箇所、特にですね急傾斜地、まだ危険と思われるような箇所が大分見られています。指定されているところあります。その早急な対応というのは、今後何か考えていращやるかお伺いいたします。

●議長（宮崎信一君） 建設部長。

●建設部長（原田浩一君） 急傾斜地におきまして崩れた場所がございます。そちらの方、早急に対応したいと思っておりますが、ブルーシートの養生などができるような場所はしておりますが、養生の方策もちょっと見えない、できかねるところもありますので、そちらの方につきましては、これからも随時応急措置できるかどうか、コンサルや県などにも相談して考えていきたいと考えております。

以上です。

●議長（宮崎信一君） 齋藤光春議員。

●2番（齋藤光春君） 今回、土砂崩れとかですね被災されないところ、県の方で指定しているような急傾斜地も市内には結構あります。そういうところは、やっぱりこういうことが起きている現状ですので、早めに県とかですねそういうところと連絡を取って、住民を守るためにいろいろやっていただければと思います。

では、質問(2)の方に移らせてもらいます。

(2)です。本市における今回の豪雨による被災傾向として、急傾斜地の崩落——土砂崩れ等ですね、用水路等の内水氾濫による床上・床下浸水、宅地の崩落等が見られました。今回の被災した地域は、過去にも同じような被災があったと言われていました。そこで二つほど質問いたします。

①過去に被災した災害発生危険箇所——これは内水氾濫箇所も含めてですが、これまでの点検・管理はどのように行われてきたのか。

②今後どのような整備計画を考えていらっしゃるのかお答えください。

●議長（宮崎信一君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） (2)についてお答えをさせていただきますが、まず初めに①についてであります。

ご質問の中で、今回被災した地域で過去にも同様の被災があった地域とされているのは、どの地域のどのような災害を指しているのか、ちょっと通告から読み取れませんでしたので、一般的な話として対応の状況をお答えさせていただきます。

市が管理する道路については、日頃から危険箇所のパトロールなどを行い、維持管理に努めてきているところであります。排水ポンプ設備については、年4回の定期設備点検を実施しておりますし、台風などの災害が予想されるときには、事前にパトロールを強化しております。また、日常的に自治会などから排水路の土砂の堆積などの連絡があれば、現場を確認の上、早急に除去等の対応もっております。

急傾斜地については、県が指定箇所を点検し、市と協議の上、優先順位をつけて順次改良工事を進めております。市はこれまでも塩焚浜地区の遊水池設置による排水路の機能強化など、機会あるごとに改良工事を行ってきており、今後もこの姿勢を変えることはありません。

次に、②についてであります。まず今回被災した箇所のうち、被害が比較的小規模だった箇所については、①で述べましたように秋田県や地域の自治会などと連携しながら必要な対応に当たってまいります。

また、比較的被害が大きかった場所については、先ほどの(1)で述べましたように、主に災害復旧国庫補助事業により原状回復に当たりますが、必要に応じて改良に向けた対応についても国や県と協議をしたいと考えております。

いずれにしても、今回の大雨は既存の河川や排水設備の能力を超えるものだったと認識しておりますので、それらの抜本的な対策の考え方については、今年度中の改定を予定しておりますにかほ市地域防災計画の見直し作業の中でも検討をしていきたいと考えております。

●議長（宮崎信一君） 齋藤光春議員。

●2番（齋藤光春君） 被災箇所、過去にもあったということは、余りご存じないということでしたので、よく言われるのは、象潟では武道島の所ですね。あそこは冠水よくします。それから、私、金浦の方では、例えば十二林のですね公園の所、齋藤さんの家の前がよく冠水します。それにあと、マックスバリュから岡の谷地に向けてですね、あそこら辺も大雨の場合はよく冠水しております。ここら辺のところをですね、やっぱり前々からどういような排水をしたらいいのかということも

含めて今後検討が必要なんではないかと。と言いますのは、例えば上坂のですね、前によく氾濫しました橋の所ですが、これは二、三年前ですか、ちょうど蛇行しておりまして、堆積した土砂を除去していただきました、市の方から。そうしましたら、今回のあの大雨で、何もなかったと。それで大変住民の方たちが喜んでおりました。そういうふうに、それこそ防災ということで事前にそういうような箇所は取り組めるんじゃないかと思うわけなんですね。ですからその際、例えば旧仁賀保町の方であれば田んぼとか、それから谷地みたいなところを開拓しまして、今、宅地造成されております。次から次と入っておりますので、用水路、排水路、雨水路みたいなのが、もう入り組んでたりする場合があります。これは特に流れ自体も丁字路みたいになってですね、流れてきたものがまっすぐぶつかって、そこから吹き出すとかということも考えられますので、今後、新たな市街地構想、先ほどいろいろ検討するということだったので、そこら辺の用水路とか雨水路等の整備も含めて考えはないでしょうか、市長、お答えをお願いします。

●議長（宮崎信一君） 答弁、市長。

●市長（市川雄次君） 新たな市街地構想ということではなくて、あくまでも防災計画の中で見直し作業を進めていくということであります。

今、縷々お話しいただきましたが、被災箇所については、これまでも市としても把握をしている箇所についてであります。質問の中でどの地域を指しているのか分からないと言っただけで、被災箇所を知らないと言っているわけではありません。武道島についても把握をしておりますし、釜ヶ台地区の方とも先般も話をし、今般の災害については河川改修を既に行っており、災害が起きるたびに行政としては順次対応はしております。それを事前に防げるものについては、地域防災計画の中で防ぎたいんですが、先ほどの答弁の中で申し上げましたように、今回の災害については、想定外の部分はかなり大きかったということも加味していただかなければなりません。室沢地区についても以前に行政の方で、大分前ですね、室沢の集落内をあふれるということで改修工事を行ったり、あるいは、先ほど述べたような塩焚浜については、合併後ですね13億円をかけて排水路等の整備をしておるわけでありまして。そのようにして、いろいろな計画の中で、あるいはまちづくりの中で、同時に改良できるものについては行っていきたいという方針については今後も変わることはないというふうに思っております。

●議長（宮崎信一君） 齋藤光春議員。

●2番（齋藤光春君） 是非ですね、事が起きてからではなくて、考えられるありとあらゆることをいろいろ検討していただいでですね、防災という意味でいろいろそのような取り組みを行っていただければと思います。例えば、急傾斜地等の土砂崩れが用水路で、田畑への被害が今回かなり多く見られた場所もあったようです。農家さんも少なからずそういうような被害を受けたような方がいらっしゃると思いますのでですね、再発しないようにですね、ただ原状復帰という、回復ということだけではなくて、そういう今後の再発がないような形までの整備を考えていただければと思いますが、そこら辺のところはどのような形で考えていらっしゃるかお尋ねします。

●議長（宮崎信一君） 答弁、市長。

●市長（市川雄次君） 今般の災害については、先ほど来申し上げているように、議員がお話いた



だいているように、これまでの被害とはちょっと違うようなところに被害が発生していると、確かであります。しかしながら、今回の被災箇所を見てみると、やはりこれまで防災計画、あるいはハザードマップ等で危険とされていた地域の地すべり等がやはり起きているということでありますので、これまでの防災に関する視点というのはやはり大切にしながら、新たに必要な箇所等について把握をしていくという作業が必要になっていくものと思っております。

その上で、今回の田畑に砂利等が入る、これはこの仁賀保地域、西目側もそうでしたけども、急傾斜のきつところでの河川については、大きな河川じゃなくて小さい川が流れているところはこういう状況になるということが現場の専門家の意見としてもあるということですので、そこら辺についてどうするんですかという話は、逆に先般、鈴木農林副大臣とお話をさせていただいた時にも、今後は原状復旧ではなくて改良復旧を国としては目指していくという言質をいただいておりますので、今後の国の方針としてもそうであるというふうに私は理解をして対応をさせていただきたいと思っております。

●議長（宮崎信一君） 齋藤光春議員。

●2番（齋藤光春君） 是非ですね、そういうふうな形で、危険箇所、今後考えられるようなことを防災するというので進めていただければと思います。

それでは質問(3)の方に移らさせていただきます。

(3) 今回の豪雨により、河川を経由して海面に流れ込んだ大量の草木によって、特に金浦港が機能不全に陥ったことで、カキ漁等ができなくなり営業被害を被ることになりました。漁業関連対策について伺います。

①本市の災害応急対策計画の中に「海上流出油等防除処置」には、流出油や危険物についての対処項目はありますが、今回のような草木などや大量ごみについての対応の計画項目は見当たらないようです。漁業関係者にとっては、このような事態も大きな死活問題となることから、今後の対応策が必要と考えますので、市長の考えを伺います。

②流出してきた大量の流木の処理を行った機関はどこなのか。また、その除去に関わる経費の負担をした機関はどこなのか。

③9月から底引き漁が始まっておりますけれども、除去された大量のごみよりも、海上の関係で港の外に出て行った流木のごみがどのようにになっているのか非常に心配であります。特に、海上に出ていったのは、底引きの船でありますと、漁船や漁具の破損の心配が生じる可能性もありますので、海中の調査やそれによる被害が生じた場合に対する対応を伺います。

●議長（宮崎信一君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、(3)番についてお答えをします。

初めに、①についてであります。漁業の分野に限らず、これまで台風や大雨、強風などの災害に対しては、地域防災計画を基本として対応をしてまいりました。

しかしながら、自然災害の状況は多種多様であり、それらの対応策の一つ一つを漏れなく計画として明文化できない面もあることは、これまでもその時々現場の状況に応じて対応したことから

もお分かりいただけるものと思います。

こうした事案の積み重ねによって状況判断の遅れや現場での混乱を招かないよう、災害への対応力の強化に努めておりますが、特に漁港に関しては管理する秋田県や漁協などの関係団体と連携を密にしながら対応をしていきたいと考えております。

次に、②についてであります。今回の金浦漁港の流木等の搬出処理につきましては、漁港を管理している秋田県の尽力により、国庫補助災害復旧事業として迅速に対応していただいております。秋田県によりますと、由利管内の漁港で国庫補助災害復旧事業が執行された初めてのケースと伺っており、今後も同様の対応が想定されます。費用負担に関しては、国からの財源以外は事業主体である秋田県の負担となっております。なお、木くずの一部を市の環境プラザで処分することとしておりましたので、その処分費用は市の負担となる見込みであります。

次に、③についてであります。災害発生からしばらくの間は海中に流木等が浮遊するリスクが生じると考えられますが、そうした海中の流木等を常に把握できるものではありませんので、対応は大変難しいものと考えております。海中調査については、潜水士、測量船、水中ドローンなどによる調査が考えられますが、いずれも莫大な費用が想定されるほか、先ほども申し上げましたとおり、海中や海底の流木等は常に動いているため、調査は現実的でないと考えられております。まずは海中・海底の情報は、魚群探知機を搭載した船舶を有する漁業者からの情報などもいただければなど思っておりますし、漁協や漁業者間で情報共有を図り、最新の情報を基に注意喚起していくことがリスク回避への最善策ではないかと考えております。

漁協によりますと、刺網漁を行っている漁業者からの声として、漁を再開した頃にはごみが網に掛かったという話があったものの、現在はそうした話もないため、底引き網漁についても影響はないのではないかと見込んでいるということでありました。なお、漁業のみならず農林水産業においては、各種災害等のリスクを伴うため、各種共済や保険の制度が備えられております。これについて加入が勧められているところであるということも付け加えておきたいと思っております。

●議長（宮崎信一君） 齋藤光春議員。

●2番（齋藤光春君） それこそ海、河川に関しては、国や県の管轄ですので、なかなか市だけではどうしようもないことは、これは重々承知でありますし、それから、やっぱり費用もですね市で持つなんていうことは、まずあり得ないと思っております。これはやっぱり漁業関係、特にですね、この第1次産業に関しては、農林水産のところで、農林関係に関しては国からの様々な補助なり、それから条例とかございますが、漁業に関してはですね、非常に薄いと、手薄なところがあります。実は今年の1月に関係機関のところに出向きましていろいろお話聞きました。そのとき説明いただいたのが農林水産省の大臣官房地方課災害総合対策室の室長さんの川島さんから農林水産大臣官房災害総合対策室の課長補佐の関川さん、それから水産庁の方からは課長補佐の中村さんという方に同じ質問をいたしましたけども、その時にいただいたのが、やっぱり水産関係の被害ですとですね、港湾の破損や整備に関しては、これは国と県、あとは自治体による復旧を行うと。内水面事業の復旧には国や県、自治体等の補助があると。またですね、種苗生産、要するに魚を育てるというようなことにあれば国が20%、激甚災害の90%の補助があると。県と市町村負担もあるということなん

ですね。残りは漁業者負担と。だから先ほど言いました漁船や漁具等の被災に関しては、リースの導入に対する国の補助は2分の1と。上限が、船舶が2.5億円、それから漁具は1.5億円となっておりますので、あとは先ほど言われました保険で何とかしてくださいと。余りにも少ないんじゃないか。例えば1億円の船をリースすれば5,000万円は自腹をきらなきゃいけない、これやっぱりちょっと厳しいんじゃないかと。国のそれこそ地産地消を考えるのであれば、やっぱり漁業の方にも何とか考えていただけませんかというお話をさせていただきましたら、回答の方が、現場のことはよく分からないと。だからもう、是非そういう情報をくださいと。今後、我々の方でも、能登半島のあの漁港の壊滅状態なったこともあるので、今後そのことも考えていきたいというご返答をいただいたところであります。だから今回、これすぐ国の方で動いていただいて非常にありがたいことじゃないかなと思います。ただ、にかほ市の場合、やっぱり観光事業とか産業に関しても、漁業関係というのは主力産業の一つですので、是非ですね、国とか県でなくて、市の方でもそういう補助とか独自の対策を考えることはないでしょうか、市長のお考えを伺います。

●議長（宮崎信一君） 答弁、市長。

●市長（市川雄次君） 漁業者に対する市の行っている支援等について、担当の方で答えをすることがあれば、メニューがあれば——準備してない——ちょっと休憩してください。

●議長（宮崎信一君） 暫時休憩いたします。

午前11時33分 休憩

午前11時34分 再開

●議長（宮崎信一君） 再開いたします。

●市長（市川雄次君） 今あるものについてお答えを担当の方からさせていただきます。

漁業者に対する支援については、私が市長になってからも漁協からの要望等に応じて活魚水槽の設置等についても支援をさせていただいておりますし、預託金についても、これについては維持をしてやっているところであります。その規模がどうなのかということは、農業者に比べて漁業者の構成員数も少ないということもあって予算的には小さく見えるかもしれませんが、私も常に言うておりますように、水産業はにかほ市にとっての重要戦略産業であるという視点は持っておりますので、このことについては再度述べさせていただきたいというふうに思っております。

●議長（宮崎信一君） 農林水産課長。

●農林水産課長（柴田俊幸君） 市の方の漁業者関連の支援としましては、今のところ漁業共済事業に対して市の単独補助として漁獲の共済の掛金への補助を行っております。内容につきましては、掛金に対して国補助分を除く掛金に対しての30%を補助しておりましたので、漁業者に対しての補助の割合としましては、国と合わせて約80%ぐらいの補助内容となっております。

以上です。

●議長（宮崎信一君） 齋藤光春議員。

●2番（齋藤光春君） 先ほどあれですか、今回の漁業関係に対する対応については、もう本市が初めての国とかの補助による対応があったということですので、是非ですね、こういうことは全国でも起こり得ることでありまして、本市が先駆けてですね、そういうような対応を考えていただければと思いますので、今後の課題といたしますか、検討事項として頭の方に入れていただければと思います。

では、次に質問(4)に移ります。

(4)令和3年3月変更の「新市まちづくり計画」の施策の中に「災害に強いまちづくり」があります。年度初めに発生した能登半島地震及び今回の豪雨による災害等に対する市民の生命・安全確保に対する対応について、今後どのような考えの下に対策を立てていくのかお伺いいたします。

●議長（宮崎信一君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、(4)番についてお答えをさせていただきます。

本市の防災に関する基本方針は、にかほ市地域防災計画に網羅されているところであり、今後の対策の考え方もこの計画がベースとなってまいります。

今年度は、地域防災計画を5年ぶりに改定するための作業を行っておりますが、当然のことながら、今年市内を襲った地震災害や大雨災害を含め、近年の災害の教訓を踏まえながら新しい計画に反映させていくこととなります。そして、国や県の計画との整合を図ることはもちろんであります。実情に合った現実的かつ実効性が高い、そして理解しやすい計画にしたいと考えております。

基本方針については、今後、にかほ市防災会議を中心として議論をしてまいります。

しかしながら、災害の発生を完全に防ぐことは不可能であり、被害を最小化し、迅速な回復を図る、いわゆる減災の考え方が基本になっていくことは、この先も変わらないものと考えております。

●議長（宮崎信一君） 齋藤光春議員。

●2番（齋藤光春君） ちょっとそれですね、今回の対応についてですけども、例えば避難指示ですね、こういうようなところでよく防災無線とかそういうのを使っていますけれども、例えば夏でも冬でもですね、窓をしっかりと閉め切りまして、それで冷暖房を使用している家庭が多く見られます。そうしますと、非常に防災無線は聞こえにくい、それから、テレビを見ていて、例えばそのテロップが流れる。それから携帯電話ね、スマホ等での防災の連絡が入るというようなことがありますけども、高齢者はなかなかですね、そういうのには対応できない方がいらっしゃいますので、例えばそういう方たちのために、前に一度お話し、委員会等でお話させていただいたことありますけども、防災無線とかそういうのだけでなく、例えば関係課所で回ってですね知らせるとか、消防署でも結構ですし、防災の宣伝カーでも結構ですので、そういうような今後の対応についての考えはございますでしょうか。

●議長（宮崎信一君） 総務部長。

●総務部長（危機管理監）（佐々木俊孝君） 避難指示等の情報の伝達に関しての今後の対応という再質問と受け取りました。

これまでも説明申し上げてきましたとおり、現在、防災行政無線の強靱化事業ということで、来

年度までの事業期間の中で無線のシステム故障等のリスクを最低限減らす形での、確実に情報が伝えられる仕組みに改める取り組みの中で先ほど若干触れられましたが、いろんな手法による情報の伝達、スマートフォンもそうですし、あるいは戸別受信機の更新等もそうです。言われた無線機器の屋外放送設備そのものの聞こえというものは、今回の改良事業の中では、その聞こえが改善するというものでは残念ながらございませんが、市の方針としては、情報を得る手段をたくさん準備するところが手段でありますし、その情報が途絶えないような仕組みに改めるということもございます。

先ほど巡回して知らせる方法という話もありましたが、行政側が例えばその情報を伝えたい全域を回るというものは、なかなかこれは恐らく現実としては難しい場面も多いんじゃないかなと思いますので、これに関しては、例えば迅速にスマートフォン等で情報を得た方が、日頃から自分の地域の中でその情報を得ることが難しいであろう方々に対して、それを伝えていただけるようなそういう意識づけといいますか、習慣化といいますか、ある意味で共助という意味でのそういった機運の醸成といいますか、今、個別避難計画の策定作業も行っている中で、そういったことを地域の中で浸透させていくことも一つの大きな手段じゃないかなというふうに考えております。

以上です。

●議長（宮崎信一君） 齋藤光春議員。

●2番（齋藤光春君） いろいろ考えていらっしゃるという、なぜかと言いますとですね、地震の時ですね、避難されました。若い方たちは車で、私のところは勢至保育園でしたけど。ところがですね、高齢者の方いなかったんですね。心配になって電話かけたら、何したと、何があったんだがということなんでしたっけ。すぐ今、避難指示出たから逃げてください、どうやって行くのって、車もないし、寒いし。そういうこともありましたので、それから高齢者のみの避難方法なんていうのは、例えば自治会ですね、それで介護しながらうんぬんって言いますが、いる時はいいですよ。日中、仕事に出て誰もいない時になると対応のしようがないんですね。これはもうどこでも同じだと思うんですけど、そこら辺の最悪の事態もですね、考えた上での対応の仕方というのを検討していただければと。ついでに言わせていただきますけど、勢至保育園の所に避難してこられた方、寒かったですね、夕方から。解除が遅かったんですけど。トイレの問題です。トイレどこに行ったらいいのか。それですぐ役所の方に連絡して、保育園を開けてくださいとか、エニワンを開けてくださいって話したんですが、指示がないということで、あそこのパン屋さんですね、パン屋さんの方がうちを使ってくださいと。私のところも近いんで、うちもどうぞトイレ使うなら使ってくださいということにしたんですが、そこら辺のところですね含めた今後の対応策を考えていただければと思います。

それで、もう一つあったんですが、例えば同じ避難指示でもですね、遊佐とか山形の方は、例えばテレビに出たのが大体30分以内あたりでなかったかと思います。私の方でもテレビ入りますので。ところが秋田県とかですねにかほ市が出たのは、恐らく1時間過ぎてからじゃなかったと思うんですが、そこら辺のところの時差っていうのはありましたでしょうか。私の勘違いでしょうか。どうかその辺の指示の時間帯、発生してからの時間帯ってどうだったんでしょうか。

●議長（宮崎信一君） 総務部長。

●総務部長（危機管理監）（佐々木俊孝君） 今のご質問は、元旦の能登半島地震の際の避難指示のこととしてお答えをさせていただきます。

あの時の状況といたしましては、酒田市、遊佐町、隣町までは津波警報が発表されていたという状況でした。県境を境目にしまして、にかほ市から北側の日本海沿岸に関しては、津波注意報の発表でございました。これは以前の一般質問でもお答えしましたが、にかほ市の場合は、その当時のマニュアルでいきますと、津波注意報でも避難指示を出すというところが一応その基準になっておりましたので、それに基づいた判断をしたところですが、実際には、まず1月1日というところで、実際にその判断をするところの連絡であるとか相談等、もしくは実際に発表といえますか地域に対して知らせる手段としては、消防の方からのその防災行政無線の発信という形をとらざるを得なかったような状況でしたので、様々なそういう複合的な状況がございまして、若干庄内地方に比べて発表のタイミングが遅れた可能性といたしますか、要因としてはそういったことが考えられます。

●議長（宮崎信一君） 齋藤光春議員。

●2番（齋藤光春君） これやっぱり市民の安全確保が第一ですので、そこら辺のところも最悪の事態、もしくはそういうような細かなところ、それから、避難場所のですね検討も今後行われるということのようですので、是非詳細にですね検討して新たな防災対策を作っていただければと思います。

では、次、2のかかほ市の財政についてに移ります。

令和3年3月変更の「新市まちづくり計画」の中に「VI 財政計画」があります。この計画期間を平成17年度から令和7年度としています。令和7年度は、来年度、市長の2期目の最終年度であることから、任期中に責任を持って臨時財政対策債の発行抑制や人口減少のための財政規模の縮小等が見込まれる中で基本的な考えを示しているものと察します。そこで、以下に対する市長の評価をお願いします。

①歳入（地方税、地方交付税、分担金及び負担金、国庫支出金、県支出金、地方債）で過大に見積もることなく、また、依存財源を適正に活用し、健全財政運営を行うことができているか。

②歳出（人件費、物件費、扶助費、補助費等、公債費、積立金、繰出金、投資的経費）は効果的・効率的に活用されているかお伺いたします。

●議長（宮崎信一君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） 2番目についてお答えをさせていただきます。

初めに、①の歳入を過大に見積もることなく、また、依存財源を適正に活用し、健全財政運営を行うことができているかについてであります。

これにつきましては、議員のおっしゃるとおり令和3年3月に変更を行いました新市まちづくり計画において、国による臨時財政対策債の発行抑制のほか、人口減少に伴う税収減や地方交付税の減額など、歳入面における財政規模が縮小していくことを見込み、財政計画を示したところであり

ました。

計画時において想定したとおり、昨今の臨時財政対策債発行可能額は、国によって大幅に抑制されており、普通交付税の交付額と臨時財政対策債の発行可能額を合わせた、いわゆる実質的な普通交付税額は、令和2年度決算では約59億4,500万円であったところ、令和5年度決算では約57億1,600万円となっており、約2億3,000万円の減額となっております。

一方、人口減少、とりわけ生産年齢人口の減少により数億円の減少が見込まれた市税収入については、令和2年度決算では約27億1,000万円であったところ、令和5年度決算では約29億円となっております。コロナ禍においても市税総額で年間27億円から28億円を確保できたこととなります。これは市税の納付方法を拡大し、コンビニ納付、スマートフォン決済のほか、ペイジー、口座振替など、納付者の利便性と納期内納付率の向上に努めたことが税収向上につながったものと考えております。

結果として財政調整基金からの繰入金を除いた一般財源総額は、計画時においては年間96億円から98億円と推計していたところ、令和3年度から令和5年度の決算ベースでは100億円程度を確保しており、市税、地方税、各種交付金などの一般財源について、その歳入計画は適正であったと言えます。

また、国・県支出金については、国・県の制度改正や施策の動向を踏まえ、国・県の補正予算を活用するなど、機を逃さずに事業を実施してきたほか、地方債についても財政上有利な交付税措置のある起債を最大限活用できるよう、計画段階から優先づけを徹底し、事業を推進してまいりました。これにより市の財政健全性を示す財政指標は、本定例会に報告させていただいたとおり、四つの指標全てにおいて早期健全化基準を大きく下回っており、健全性が保たれていると判断されております。

次に②の歳出は効果的・効率的に行われているかについてであります。

コロナ禍を含め、歳入の見通しは不透明な状況にあり、財政運営は厳しさを増すものと見込まれましたが、そうした中で市の将来のために真に必要とされる施策の推進、加速化を図るため、歳出面では事業の選択と集中を徹底して行いました。

道路整備事業やほ場整備事業のほか、これまで計画的に進めてきた継続事業については、単年度に過度な財政負担を招くことのないよう、進捗状況を見定めて事業を実施してきたほか、市民生活に影響がある事業については、目的を達成するための所要額を計上するとともに、その手法、時期など、執行に当たって不断の見直しを行うとともに、重点化を進めることで年間歳出の調整を図ってまいりました。

現在進めている若者支援住宅整備事業についても、国庫補助金のほか民間活力の活用による施策事業の効率化を進めているところであります。

また、下水道事業、農業集落排水事業については、その企業性格を生かし、より一層経営の効率化・健全化を図るため、4月1日から地方公営企業法を適用した企業会計に移行をしております。

効果的・効率的な財政運営とは、単に歳出規模の縮小に努めるということではなく、いかに市民生活を支える財政需要に的確に対応するかということだと考えております。人口減少とともに、社

会情勢や市民の生活スタイルも変化してきております。今後も事業の選択と集中によってサービスの形や内容を不断に見直し、こうした変化に対応しながら市民生活の質の維持・向上を図るとともに、持続可能なまちづくりを推進し、将来にわたって健全財政を維持できるよう長期的視点に立った財政運営に努めてまいりたいと考えております。

●議長（宮崎信一君） 齋藤光春議員。

●2番（齋藤光春君） 市長は就任以来、2期目の現在の財政状況を見ますと、個人とか法人、固定資産税は増加して自主財源が増えているように見えます。ところが、ここ3年の税収の増加というのは、一時のコロナ禍による経済活動の停滞が開放されたこと、それから、それに伴う世界の景況の回復による地域産業の回復の景況、それから、国のですね増税による収入ですね。それから、企業に対する最低賃金及び基本給の増額指導によるものの所得税の収入増というのも考えられるところであります。これ、令和5年度歳入歳出決算書を見ますとですね、平成30年度、ちょうどその頃と令和3年からの財政調整基金の増加というのを見させていただいたものですが、例えば地方債が減少傾向が見られるものの一般会計の収入状況の中で、各基金からの金額が平成30年では——私のこれ調査が間違っていたら訂正をお願いします。——平成30年、2億5,000万円だったのが、令和5年度は18億7,307万7,000円となっています。令和4年度と比較しても、令和4年度が10億5,495万5,000円から8億1,812万2,000円も増えている形です。令和5年度ですね。これ、基金の目減りと言えるんじゃないかというような感じを受けます。そこら辺のところ、それから、この財政状況のふるさと納税のですね減税、ちょうどここら辺で増えたところがそれありますので、その減税にも関わっているのではないかと推察されますけども、市長はその点について見解をお願いいたします。

●議長（宮崎信一君） 答弁、市長。

●市長（市川雄次君） 税収の減少、増加については、やはりその時の世界情勢、あるいは国内情勢によると思います。今、議員が縷々述べられましたことが、今この時点ではそういうことが影響をして、人口減少の中でも税収が伸びているということだと私も思います。

そのことについて、じゃあ今後の税収動向についてどうなるのかというのは、やはり世界の経済情勢、あるいは国内の情勢、あるいは金利の問題など、多々の影響がありますので、ここで将来予測を、経済アナリストでもできないような将来予測を私もできません。

一方で、基金の目減りについてですが、今、比較対照を述べられましたが、過去においてはにかほ市の基金が極めて少なかった。だから基金の積み立てを中心的に行っていた時期がありました。併せて、その時には繰上償還を主に行って、基金の積み立てと地方債の減少を目指した財政の健全化に向けて、それこそ財政の健全化に向けた取り組みをずっとしていた時期があったのを、私は議員でしたのでずっと見ておりました。今般の基金の積み上げについては、一時30億円を超えました。これについては私はよくないと思っています。市が保有すべき財政調整基金の保有額は大体どのぐらいかというのは、私どもが計算はしておりますし、私の目安としても、やはり20億から25億円が適切なんだろうというふうに理解をしております。

その中で、現在、にかほ市の基金について、基金からの繰入金が多いのではないかと話あり



ますが、それは議員も今ご指摘いただいたように、ふるさと納税のそのまま入ってきたものを使ったりしてということで基金の繰り入れが多くなっていることも確かですし、私としては、やはり基金はお金をためるだけでは駄目だというふうに思っています。やはり、それを効果的に、効率的に使うことによって、市民サービスを向上させるべきだというのがやはり私のスタンスでありますので、その時に基金を使って事業を実施することには何ら問題はないというふうに思っておりますし、むしろ今般についても、繰上償還を行いながら、地方債を減らしながら、基金についても一定程度のところまでとどめおくように調整をしながら事業を実施しているということでもありますので、私としては想定どおりの内容で進んでいるということでもあります。

●議長（宮崎信一君） 齋藤光春議員、時間の方が迫っておりますので、答弁に関しては。

●2番（齋藤光春君） にかほ市の人口推移の予想としては、2045年には1万2,000人を切るというような状況が言われております。確実に進むという人口減少ですから、自主財源の確保は難しくなると、先般の監査の方からも言われました。いずれ財政が難しくなると、事業もできなくなると。本日ここに傍聴していらっしゃる次世代を担う方たちに負債を残さないようにですね、是非財源を有効かつ効果的に活用することを提言いたしまして質問を終わります。

●議長（宮崎信一君） 質問に変えてください。

●2番（齋藤光春君） では、その点についてお答えいただきます。

●議長（宮崎信一君） 答弁、市長。簡潔にお願いします。

●市長（市川雄次君） お答えをさせていただきますが、効率的・効果的な事業実施というのはどういうことかと考えておりますが、効率的な事業運営については、私どもやはり法律に基づいて財政運営をしておりますので、当然のことながら効率的な財政運営は行っております。効果的な事業実施ということについて考えた時にですね、私ども将来の子どもたちに負担を残す——いや、違います。そうではありません。やはり将来への投資というふうに考えております。例えば子育て支援について、これが効果的な事業運営になっているか、それは時間がたたないと分からないところがありますので、だからといって子育て支援に対して手を緩めるわけにはいかないということがあります。効果をいつ見極めるのかということを考えて時に、むしろ今まさに帰ろうとしている子どもたち、中学生の皆さんが、将来、不安のない地域社会になるために、今投資すべきものは投資すべきだというふうに思っております。

●議長（宮崎信一君） これで、2番齋藤光春議員の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。

午後0時01分 散 会

